

令和6年度 樺戸郡浦臼町農業委員会

第8回 (4月)会議録

招 集 期 日	令和6年4月25日	17時00分	場 所	行政センター 委員会室	
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告 者	開会	令和6年4月25日	17時05分	招 集 者	位田 勝
	閉会	令和6年4月25日	18時15分	会 長	位田 勝
会 長	位田 勝			職務代理	石井 文彦

委員の応招、並びに出席状況

番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠
1	石井文彦	出席	6	鎌田和久	出席	11	江上教之	出席
2	石橋和博	出席	7	折坂義一	出席	12	佐藤等	出席
3	竹内富美代	出席	8	高田輝雄	出席	13	位田勝	出席
4	土橋直生	出席	9	西島一洋	出席			
5	古橋優一	出席	10	則本洋希	出席			
農業委員会事務局職員		事務局長	馬狩 範一		書記	係長:木村 秀幸・主事:大平 啓生		

議案説明のため出席した者の職氏名

町長		副町長	
----	--	-----	--

議事日程並びに会議事件

日程第1		会期の決定について
日程第2		会議録署名委員の指名について 3番 竹内 委員 4番 土橋 委員
日程第3	議案 第1号	農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について
日程第4	議案 第2号	農地法第3条の規定による許可申請について
日程第5	議案 第3号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について
日程第6	議案 第4号	農業委員会事務の事務実施状況等に係る令和6年度の最適化活動の目標の設定等の公表について

議事の顛末	
議 長	<p>会長挨拶</p> <p>それでは、定数に達しているので、只今より第8回浦臼町農業委員会総会を開催いたします。直ちに本日の会議を開きます。</p> <p>日程第1、会期を定めることについてを議題とします。本日の第8回浦臼町農業委員会の会期は、令和6年4月25日、本日1日とすることにご異議ございませんか。</p>
全委員	異議なし。
議 長	<p>異議なしと認めます。よって会期は本日1日限りと決定いたします。</p> <p>日程第2、会議録署名委員の指名ですが、議長が指名することにご異議ございませんか。</p>
全委員	異議なし。
議 長	<p>それでは、3番、竹内委員、4番、土橋委員、よろしく申し上げます。</p> <p>日程第3以降につきましては、事務局長より説明します。</p>
事務局長	<p>第8回浦臼町農業委員会総会の議事につきまして、日程第3、議案第1号、農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について、5件でございます。日程第4、議案第2号、農地法第3条に規定による許可申請について、使用貸借2件、賃貸1件、贈与3件、売買2件でございます。日程第5、議案第3号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について、賃貸1件、売買1件でございます。日程第6、議案第4号、農業委員会の事務実施状況に係る令和6年度最適化活動の目標の設定等の公表について、でございます。これらの審議を賜りたいと存じます。以上でございます。</p>
議 長	<p>以上で説明が終わりました。それでは順次議題に入ります。1ページ、日程第3、議案第1号、農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認についてを議題とします。事務局の説明を願います。</p>
事務局	<p>議案1ページをお開き下さい。議案第1号農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について、下記の者から農地法第18条第6項の規定に基づき合意解約通知書が提出されており、賃貸借の解約が成立していると考えられることから意見を求めます。令和6年4月25日提出。浦臼町農業委員会会長位田勝。1. 土地及び関係人</p>

事務局

の表示、所在は*****。地目は公募、現況ともに一覽のとおりで、面積は*****平方メートルです。貸主は*****、借主は*****です。適用は合意解約。農地法第3条、許可番号第****号による****で、****年**月**日からの****でしたが、****年**月**日に合意解約の通知書が提出されております。図面は2～3ページになります。場所は*****農地です。合意解約した農地については*****です。議案1ページの説明は以上でございます。

議 長

只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委 員

ありません。

議 長

それでは、この合意解約については、承認致します。

議 長

4ページ、貸主*****、借主*****について、審議いたします。事務局の説明を願います。

事務局

議案4ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示、所在は*****。地目は公募、現況ともに一覽のとおりで、面積は*****平方メートルです。貸主は*****、借主は*****です。適用は合意解約。農地法第3条許可番号第****号による****で、****年**月**日からの****でしたが、****年**月**日に合意解約の通知書が提出されております。図面は5～6ページになります。場所は*****農地です。合意解約した農地については*****です。議案4ページの説明は以上でございます。

議 長

只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委 員

ありません。

議 長 それでは、この合意解約については、承認致します。

議 長 7ページ、貸主*****、借主*****について、審議いたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案7ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示、所在は*****。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は*****平方メートルです。貸主は*****、借主は*****です。適用は合意解約。農地法第3条、許可番号第***号による*****で、****年**月**日からの*****でしたが、****年**月**日に合意解約の通知書が提出されております。図面は8ページになります。場所は*****農地です。合意解約した農地については*****です。議案7ページの説明は以上でございます。

議 長 只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

折坂委員 *****、ここで合意解約し、*****
*****ますが、*****で、
*****ことは、*****
*しょうか。また、この後、*****
*****ますが、*****
*****しょうか。

事務局 農業開発公社は、田の耕作を40ページの議案の譲受人が承諾していれば問題なく対象とするとのことです。なお、40ページの譲受人は、田の耕作を承認しており、田の耕作者も承知しております。

議 長 他にありませんか。

委 員 ありません。

議 長 それでは、この合意解約については、承認致します。

議 長 9ページ、貸主*****、借主*****について、審議いた

議 長 します。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案9ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示、所在は*****。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は*****平方メートルです。貸主は*****、借主は*****です。適用は合意解約。農地法第3条、許可番号第****号による****で、****年**月**日からの****でしたが、****年**月**日に合意解約の通知書が提出されております。図面は10～11ページになります。場所は*****農地です。合意解約した農地については*****ます。議案9ページの説明は以上でございます。

議 長 只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委 員 ありません。

議 長 それでは、この合意解約については、承認致します。

議 長 12ページ、貸主*****、借主*****について、審議いたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案12ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示、所在は*****。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は*****平方メートルです。貸主は*****、借主は*****です。適用は合意解約。農地法第3条、許可番号第****号による****で、****年**月**日からの****でしたが、****年**月**日に合意解約の通知書が提出されております。図面は13～15ページになります。場所は*****農地です。合意解約した農地については*****ます。議案12ページの説明は以上でございます。

議 長 只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委 員 ありません。

それでは、この合意解約については、承認致します。

議 長

議 長

16ページ、日程第4、議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局

議案16ページをお開き下さい。議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請について、下記の者から農地法第3条の規定による許可申請書の提出がありましたので意見を求めます。令和6年4月25日提出。浦臼町農業委員会会長位田勝。1. 土地及び関係人の表示、所在は*****。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は*****平方メートルです。貸主は*****、借主は*****です。貸付理由は*****使用貸借、借受理由は*****使用貸借*****です。使用貸借の期間は*****年間です。図面は17～18ページになります。場所は*****農地です。農地法第3条第2項の各号の判断ですが、19ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に該当しないため、許可要件を全て満たしております。議案16ページの説明は以上でございます。

議 長 只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委 員 ありません。

それでは、この件につきましては、許可することで決定致します。

議 長

議 長

次に20ページ、貸主*****、借主*****について審議いたします。事務局の説明をお願いします。

事務局

議案20ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示、所在は*****。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は*****

事務局

*****平方メートルです。貸主は*****
*****、借主は*****

*****です。貸付理由は*****使用貸借、借受理由は*
*****使用貸借*****です。使用貸借の
期間は**年間です。図面は21～22ページになります。場所は**
*****ます。農地法第3条第2項の各号
の判断ですが、23ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に
該当しないため、許可要件を全て満たしております。議案20ページの
説明は以上でございます。

議長

只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委員

ありません。

議長

それでは、この件につきましては、許可することで決定致します。

議長

次に24ページ、貸主*****、借主*****について審議
いたします。事務局の説明を願います。

事務局

議案24ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示、***
*****。地目は公募、現況ともに一覧のとおり
で、面積は*****平方メートルです。貸主は*****
*****、借主は*****
*****です。貸付理由は*****、借受理
由は*****です。対価は*****円で、単価は*****
*****円です。貸借の期間は**年間です。図面は25～26ペー
ジになります。場所は*****
*****農地です。農地法第3条第2項の各号の判断ですが、2
7ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に該当しないため、
許可要件を全て満たしております。議案24ページの説明は以上でござ
います。

議長

只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

鎌田委員

売買になると聞いたのですが、なぜ、農地法第3条の賃貸になったの
でしょうか。

議 長 次に31ページ、譲渡人*****、譲受人*****について
審議いたします。事務局の説明を願います。

事務局 議案31ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示、所在は
*****。地目は公募、現況ともに一覧のとおり
で、面積は*****
*****平方メートルです。譲渡人は*****
*****、譲受人は*****
*****です。譲渡理由は*****
*****贈与、譲受理由は*****譲り受け、*****です。図
面は32～33ページになります。場所は*****
*****ます。農地法第3条第2項の各号の判断ですが、34ペー
ジに調査書を添付しておりますとおり、各号に該当しないため、許可要
件を全て満たしております。議案31ページの説明は以上でございます。

議 長 只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

鎌田委員 この**と****で****が**贈与の申請をしておりますが、
*****の**はどうなりますか。

事務局 ****、*****ことになると思います。

議 長 他にありませんか。

委 員 ありません。

議 長 それでは、この件につきましては、許可することで決定致します。

議 長 次に35ページ、譲渡人*****、譲受人*****について
審議いたします。事務局の説明を願います。

事務局 議案35ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示、所在は
*****。地目は公募、現況ともに一
覧のとおりで、面積は*****
*****平方メートルです。譲渡人は*****
*****、譲受人は*****
*****です。譲渡理由は*****
*****贈与、譲受理由は*****譲り受け、*****です。

事務局 図面は36～38ページになります。場所は*****
*****ます。農地法第3条第2項の各号の判断ですが、39
ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に該当しないため、許
可要件を全て満たしております。議案35ページの説明は以上でござい
ます。

議 長 只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委 員 ありません。

議 長 それでは、この件につきましては、許可することで決定致します。

議 長 次に40ページ、譲渡人*****、譲受人*****について
審議いたします。事務局の説明を願います。

事務局 議案40ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示、所在は
*****。地目は公募、現況ともに一覧の
とおりで、面積は*****平方メートルです。譲渡人は*****
*****、譲受人は*****
*****です。譲渡理由は*****売渡し、
譲受理由は*****買受です。売買対価は*****
円で、単価は*****円です。図面は41ページになります。
場所は*****ます。農地法第3条第
2項の各号の判断ですが、42ページに調査書を添付しておりますと
おり、各号に該当しないため、許可要件を全て満たしております。議案4
0ページの説明は以上でございます。

議 長 只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委 員 ありません。

議 長 それでは、この件につきましては、許可することで決定致します。

議 長 次に43ページ、譲渡人*****、譲受人*****について
審議いたします。事務局の説明を願います。

事務局 議案43ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示、所在は
*****。地目は公募、現況ともに一覧のと

事務局

おりで、面積は*****平方メートルです。譲渡人は*****、譲受人は*****です。譲渡理由は*****売渡し、譲受理由は*****です。売買対価は*****円で、単価は*****円です。図面は44ページになります。場所は*****農地です。農地法第3条第2項の各号の判断ですが、45ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に該当しないため、許可要件を全て満たしております。議案43ページの説明は以上でございます。

議 長

只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委 員

ありません。

議 長

それでは、この件につきましては、許可することで決定致します。

議 長

46ページ。日程第5、議案第3号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題とします。47ページ、貸主*****、借主*****について、審議いたします。なおこの件については、石橋委員に関する事項であり、農業委員等に関する法律第31条の議事参与の規定に基づき、石橋委員には、一時退席して頂き、関係議事終了後に、入室着席していただきます。

石橋委員、起立・退室。

議 長

事務局の説明をお願いします。

事務局

議案46ページをお開き下さい。議案第3号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について、浦臼町長より申請のあった別紙内容による農用地利用集積計画の決定について審議する。令和6年4月30日公告予定、令和6年4月25日提出。浦臼町農業委員会会長位田勝。

議案47ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示、所在は*****。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は*****平方メートルです。賃貸料は*****円。単価は*****円です。引渡しの時期は令和**年**月**日です。貸主は*****、借主は**

事務局 *****です。貸付理由は*****貸付、借受理由は*****です。図面は48～49ページになります。場所は*****ます。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の判断ですが、50ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に適合していますので許可要件を全て満たしております。議案47ページの説明は以上でございます。

議長 この件につきましては、「あっせん」を行っておりますので、あっせん委員長から現地調査も含め、報告を願います。

地区副委員長 現地調査は今月雪解けを見計らって行いました。現況を確認し、前貸賃価格と同様であると評価しました。

議長 只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委員 ありません。

議長 それでは、この件につきましては、許可することで決定致します。

議長 石橋委員の入室を願います。

石橋委員入室・着席。

議長 次に51ページ、譲渡人*****、譲受人*****について、審議いたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案51ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示、所在は*****。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は*****平方メートルです。対価は*****円。単価は*****円です。所有権移転の時期は令和**年**月**日で、引渡しの時期は対価の支払日です。譲渡人は*****、譲受人は*****です。譲渡理由、譲受理由は*****売買です。図面は52ページになります。場所は*****農地です。議案51ページの説明は以上でございます。

議長 只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委員 ありません。

議長 それでは、この件につきましては、許可することで決定致します。

議長 次に53ページ、日程第6、議案第4号、農業委員会事務の事務実施状況等に係る令和6年度の最適化活動の目標の設定等の公表についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案53ページをお開き下さい。議案第4号農業委員会事務の事務実施状況等に係る令和6年度の最適化活動の目標の設定等の公表について、令和4年2月25日付け農林水産省経営局農地政策課長通知(4経営第2816号)に基づき、浦臼町農業委員会の令和6年度の最適化活動の目標の設定等の公表について別紙のとおり定めたいので意見を求めます。令和6年4月25日提出。浦臼町農業委員会会長位田勝。
内容については54～56ページのご説明となります。令和6年度最適化活動の目標の設定について、前年同様の内容になっておりますので、詳細をお目通しいただき、ご意見・ご質問があればこの後の審議にてご発言をお願いいたします。議案53ページについての説明は以上でございます。

事務局 以上で説明が終わりました。この件につきまして、ご意見、ご質問をお受けします。

石橋委員 新規就農について、町ではどのような取り組みを行っているのか、なかなか情報が入ってこないのので、報告いただきたいのですが。

事務局 新規就農フェア等に出向いて、就農希望者への説明会を実施していますが、十勝方面の市町村のブースに多く集まり、本町のブースにはあまり集まらない状況です。去年は1件の希望者が町内のミニトマトの作付け農家3・4件の手伝いを行いました。就農当初はミニトマトでもよいが、水稻も作付けしたいという希望があり、本町が提案する内容・条件は希望に沿わないという事で、就農には至りませんでした。
今までは、北海道内を中心に募集をかけておりましたが、今年度は、他都府県に拡大して出張して募集をかけていく予定です。

議長 他にありませんか。

委員 ありません。

議 長

それでは、議案第4号、農業委員会事務の事務実施状況等に係る令和6年度の最適化活動の目標の設定等の公表につきましては、同意することに決定致します。

議 長

以上で本日提案されました議案は、全て審議終了しました。これをもって、第8回浦臼町農業委員会総会を閉会致します。

以上、会議の顛末は、馬狩範一が作成したものであるが、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和6年4月25日

浦臼町農業委員会会長 位 田 勝

委員

印

委員

印